

平成29年第8回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成29年5月18日

仙北市教育委員会

平成29年第8回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成29年 5月18日(木) 午後1時53分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間 健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	渡辺 久信
教育次長	浦山 英一郎
教育次長	茂木 雅宏
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課長	朝水 勝巳
教育総務課参事	松橋 幸太郎
北浦教育文化研究所長	三浦 政喜
角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
生涯学習課長	浅利 美智子
田沢湖公民館長	佐々木 幸美
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	山田 且也
市民会館長	高橋 徳夫
田沢湖図書館長	松田 修子
学習資料館・イベント交流館長	富岡 美津子
文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一
スポーツ振興課主事	浦山 侑也(新人研修)

5 議事

(1) 議案審議

議案第16号 平成29年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第23号 仙北市教育行政報告について

報告第24号 区域外就学の協議について

報告第25号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成29年第8回仙北市教育委員会5月定例会を開催いたします。

会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は佐久間委員、坂本委

員を指名いたします。なお、前回会議録の承認については会議終了後にお願いいたします。

第8回定例会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。

新年度がスタートしてから1ヵ月が経過しました。みなさんの仕事が順調に進んでいることと思います。異動になって来られた方はまだ慣れない業務もあろうかと思いますが、参与出席されている職員のみなさんからは業務が円滑に進むためご指導くださるようお願いいたします。今定例会には新人研修の一環としてスポーツ振興課の浦山侑也さんが出席しております。なお、浦山さんからは、後で感想を述べていただきたいと思います。

—今定例会の参与出席者を紹介—

(安部委員長)

次に、教育長の報告をお願いいたします。

(熊谷教育長)

それでは、5月の事務報告をさせていただきます。

—資料により報告—

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

なければ議事に入ります。

はじめに議案第16号仙北市一般会計補正予算の教育費について説明を求めます。

(浦山教育次長)

要求段階となりますが、平成29年度6月補正予算の教育総務課及び北浦教育文化研究所関係について説明いたします。

—資料により説明— (歳入：教育課程研究指定校事業委託金、歳出：教育課程研究指定校事業費、白岩小学校落雷被害による改修等工事費、桧木内中学校体育館屋根改修工事費、総合給食センター建設事業基本設計業務他委託料)

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

スポーツ振興課の補正予算について説明いたします。

—資料により説明— (歳出：SEA TO SUMMIT 妙高・野尻湖大会視察旅費他関係経費、テレビ施設組合負担金)

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

文化財課の補正予算について説明いたします。

—資料により説明— (樺細工伝承館向前板塀破損修理費、ユネスコ無形文化財遺産登録に伴う角館のお祭り保存会事業費補助金)

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(安部委員長)

総合給食センター建設事業費について、先の市議会において否決となりましたが、建設地等否決となった要因が解消され、今回補正予算を計上するものですか。

(渡辺教育部長)

否決となった市議会2月定例会以降、本日午前中を含め総務文教常任委員会協議会を2回開催していただき総合給食センター建設事業関連について協議を行いました。この中で、建設地については、決定事項ではありませんが、西木工業団地で概ね理解をいただけたと受け止めております。また、より詳細な建設地の位置や基本設計等に関連する今後の進め方が見えてこないため資料の提出を含めた具体的な説明等を求められている状況です。このことから、市議会6月定例会に基本設計、地質調査及び用地測量の関連経費を補正予算とし

て提案させていただくので、市議会へ引き続きご審議をお願いしているところです。

(安部委員長)

部長の答弁から、市議会で結論は出ていませんが、概ね理解は得られたと認識しました。再度、確認させていただきますが、前回否決となった経緯を踏まえ建設地等について、ここにこのように建てますといった具体的な提案をしなくていいのかと思っているところですが如何でしょうか。

(渡辺教育部長)

4月に開催された協議会では、西木工業団地を含めた2箇所を候補地とし、その中で1箇所は上下水道のインフラ整備が困難となることから西木工業団地が建設地として適切であると提案させていただきました。そして、本日午前中の協議会では、西木工業団地1箇所を候補地として示し、約2万2千㎡ある工業団地敷地の南側を建設位置として想定していることを提案したところです。また、具体的な建設位置を示す図面等の提出も要望されましたので、今後、これら関係資料の作成も含めて検討し、市議会6月定例会に臨みたいと考えています。

(安部委員長)

また、建設敷地内の除排雪に関わる堆雪帯についても懸念されることが言及されていましたが、これらも含め敷地内建設位置等について、現時点で可能な範囲での具体的な図面等の資料を示すことを想定していると捉えてよろしいですね。

(渡辺教育部長)

はい。現在そのように考えています。

(安部委員長)

スポーツ振興課補正予算について、テレビ施設組合負担金が計上されていますが所管となる経費なのですか。また、中小吉の名称について伺います。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

桧木内地区の中里、小波内、吉田の頭文字を取った共同受信施設組合の名称です。体育館(吉田)の管理がスポーツ振興課所管となりますので、当該テレビ共同受信施設組合負担金の変更に伴う所要額の計上となります。

(坂本委員)

SEA TO SUMMITとはどのような大会なのでしょう。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

簡単に申しますと海から山へということになりますが、アウトドアスポーツを通じて心と体で自然の循環を体感していただくことを目的とした環境スポーツイベントです。モンベルのフレンドエリア内での開催が原則となります。現在約80のエリアが登録されていますが、2017年は12か所での開催が予定されています。2日間の日程で、大会初日は環境シンポジウムが開催され、人と自然との共生をテーマにさまざまな切り口で自然環境や地域振興を考え学ぶことができます。また、2日間共に参加しなければならないことが参加要件となります。2日目は人力のみで海(カヤック)から里(自転車)、そして山(登山)へとステージが進む中で、アクティビティを通じて自然を体感できる内容となります。参加スタイルは個人とチーム参加を選択でき、チームは2名~5名のスタイルとなり順位等で競い合うことはありません。

(坂本委員)

いずれは、仙北市での開催を視野に入れているのでしょうか。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

今大会は野尻湖を会場として7月22、23日に開催されます。湖から山ということから地形的に仙北市と似ていることからの視察となります。また、モンベルとの連携協定締結の際も当イベントのお話をいただいておりますので、是非実現できるような方向で検討した

いと考えています。

(安部委員長)

文化財課関係の補正予算について、樺細工伝承館は教育委員会の管轄ではないはずですが。
(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

樺細工伝承館は教育委員会の所管でないことは、ご指摘のとおりです。破損した物件は樺細工伝承館向けの黒堀であり、文化財課の管轄となります。また、運転されていた方は修繕費の弁済について深く受け止めておりますが、本人の生活状況を考慮し黒堀の修繕を優先させることから、これに関わる所要額を補正予算として要求するものです。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、議案第16号は承認することといたします。

次に報告第23号仙北市教育行政報告について説明を求めます。

(渡辺教育部長)

6月2日開会の市議会6月定例会の教育行政報告を説明いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(佐久間委員)

全国的に地域の図書館で所蔵されている学校史等の切り取り被害が相次いでいる事案について、秋田県内でも該当事案があるとのことですが、仙北市では被害状況等の調査を実施しましたか。

(富岡学習資料館・イベント交流館長)

秋田県から被害状況についての調査依頼があり、調査の結果、被害はないと報告いたしました。

(松田田沢湖図書館長)

学習資料館同様に秋田県からの調査依頼を受け被害は確認されなかったと報告したところですが。当館では旧田沢湖町分を閉架書庫で保管しています。全国的な事案では館内での閲覧が可能な状況で被害が起こっていることが想定されます。返却時に全頁を確認することは困難ですが、今後同様の被害を防ぐためにも対策を検討したいと思います。

(佐久間委員)

心配されている市民もいらっしゃると思いますので、当事案の調査結果を教育行政報告に組み入れるかを検討いただければと思います。

(安部委員長)

田沢湖郷土資料館展示品の移設について、先に北浦史談会へご意見を伺ったとの報告を受け大変ありがたいと思っています。移設先について、その後の経過等説明をお願いします。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

移設先について、観光課及び関係部署と協議を進めてきたところです。当初、田沢湖駅舎内のアイリス関係展示スペースを想定し検討していましたが、秋田県では、まだ観光客から好評を博していることから、アイリスの展示コーナー継続の要望をいただいております。こうしたことから、同駅舎内に現在閉鎖されている玉川ダム関係資料等の展示スペースがありますので、移設先として調整をおこなっているのが現状となります。また、移設に関わる経費を9月の市議会定例会に提案させていただきたいと考えております。

(安部委員長)

この度、新潮社記念文学館名誉館長の高井有一先生が生前所有されていた貴重な品々と平福記念美術館には、伊藤昇先生の貴重な作品を寄贈いただきましたが、これらに対し市及び教育委員会ではどのような対応されているのか伺います。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

市長名で礼状をお出ししております。また、伊藤昇先生のご家族に対しましては、6月8日から開催いたします企画展のオープニングセレモニーに感謝の意を込めましてご招待することとしております。

(安部委員長)

たくさん大変貴重な作品等を寄贈いただいておりますので、感謝状の贈呈も検討していただければと思いますが。

(熊谷教育長)

検討させていただきます。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第23号は承認することといたします。

次に報告第24号区域外就学の協議について、報告第25号就学指定校変更の承認について説明を求めます。

(浦山教育次長)

平成29年4月6日付けで協議のあった区域外就学2件について、仙北市教育委員会として同意することとしたので報告いたします。

続いて、平成29年4月7日付けで申請のあった就学指定校の1件の変更について、承認することとしたので報告いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

それでは、報告第24号及び報告第25号は承認することといたします。

次にその他に入ります。

(三浦北浦教育文化研究所長)

4月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。はじめに、いじめについては小学校4件、中学校1件の認知件数の報告がありました。

(安部委員長)

いじめ、不登校の状況について報告がありました。何か質問はありませんか。

(安部委員長)

引き続きご指導をお願いいたします。

(朝水教育総務課長)

平成29年第6回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。ページに沿ってご説明いたします。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたら5月24日(水)頃までご連絡くださるようお願いいたします。

(浦山教育次長)

4月の定例会で佐久間委員からご質問をいただいております新入学用品の支給状況について回答させていただきます。新入学用品となりますので、小中学校1年生が対象となりま

す。小学校1年生が3件、中学校1年生が14件の計17件となります。なお、過去を遡りますと、平成26年度は小中合わせまして22件、平成27年度が16件、平成28年度が20件となりましたので、若干の変動はありますが約20件で推移している状況になります。

(朝水教育総務課長)

それでは、事務連絡をさせていただきます。6月の定例会につきましては、最終木曜日の29日に開催させていただく予定としております。また、例年7月上旬から中旬にかけて実施しております学校訪問につきましては、これから学校との連絡調整を行い、その後教育委員のみなさまとも日程を詰めたと思いますのでよろしくお願いいたします。

(安部委員長)

学校訪問につきましては、過去に小学校英語の授業を参観してみたいという要望をいただいたこともありますので、訪問内容でご要望等がありましたら朝水課長へ連絡してください。

(安部委員長)

それでは、新人研修の一環で今定例会を傍聴しておりますスポーツ振興課の浦山さんから感想を述べていただきます。

(浦山スポーツ振興課主事)

本日は新人研修で大変貴重な機会をいただきありがとうございました。傍聴させていただき進行がスピーディーで大変分かりやすい定例会でした。自分もこれから、質疑等に対して分りやすく丁寧に答えられる職員になれるよう努力したいと思います。

(安部委員長)

以上で、平成29年第8回仙北市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時45分)